

厚生労働大臣が定める掲示事項

平成28年4月1日現在

当院では、中国四国厚生局長へ下記の特掲診療料の
施設基準に係る届出を行っております。

地域連携診療計画加算
がん治療連携指導料

厚生労働大臣が定める掲示事項

平成28年4月1日現在

当院では、中国四国厚生局長へ下記の特掲診療料の
施設基準に係る届出を行っております。

がん治療連携指導料

厚生労働大臣が定める掲示事項

平成28年4月1日現在

当院では、中国四国厚生局長へ下記の特掲診療料の
施設基準に係る届出を行っております。

地域連携診療計画加算